

平成 25 年
4 月 1 日から

未熟児療育医療の 窓口が変わります



これまで、県御船保健所で受け付けていた未熟児療育医療の申請は、平成 25 年 4 月 1 日(月)以降に生まれた赤ちゃんについては、役場子ども課で受け付けをします。

3 月 31 日(日)までの出生の場合は県御船保健所へ、4 月 1 日(月)以降の出生の場合は役場子ども課へ申請してください。

未熟児療育医療とは…




出生時体重が 2,000 グラム以下、または医師が入院療育が必要と認めた赤ちゃんが、指定医療機関で入院治療を受ける場合に、保険医療費の自己負担分を給付するものです。

詳しい手続きについては、役場子ども課へお問い合わせください。



「わくわくくらぶ」って？

親子でふれあひながら活動する子育てサークルです。一緒に楽しみながらわが子の成長を感じてみませんか？

クラス	
 りすクラス 1 歳	火
 ひよこクラス 0 歳	水
 ぞうクラス 2 歳以上	金

- 活動日時…
各クラス月 2 回程度
午前 10 時 30 分～ 11 時 30 分
 - 対 象…
就園前の乳幼児とその保護者
(町内在住)
 - 場 所…
益城町児童館(5 月 7 日開館)
(町保健福祉センター内)
- ※昨年度までは町公民館で活動していましたが、平成 25 年度から場所を変更しますので、ご注意ください。

平成 25 年度 入会の受け付け

受付期間：4 月 15 日(月)～ 19 日(金)

受付場所：役場子ども課

定 員：	ひよこクラス	30 組
	りすクラス	35 組
	ぞうクラス	35 組

乳幼児 1 人あたりわくわくくらぶ保護者会費が 1,000 円必要です。

本年度は、5 月から活動開始の予定です。
今後の日程は、毎月広報紙でお知らせします。

臨時・非常勤職員に 登録しませんか (保育士・幼稚園教諭)

町では、保育士・幼稚園教諭の臨時職員および非常勤職員を募集しています。希望する人は、役場総務課人事係に履歴書と資格証明書(写し)を提出してください。

問い合わせ先 役場総務課 人事係
☎ 286-3111 内線 204・229